

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2022.11



-
- ・ 第34回住生活月間功労者表彰（団体）
 - ・ 三重・津フォーラムの概要
 - ・ 令和4年度第2回臨時理事会及び運営協議会報告

Contents

| | |
|------------------------|----|
| 第 34 回住生活月間功労者表彰（団体） | 1 |
| 三重・津フォーラムの概要 | 2 |
| 令和4年度第2回臨時理事会及び運営協議会報告 | 4 |
| 令和4年度上半期の事業の状況について | 5 |
| 会員の声 | 8 |
| よくあるお問い合わせ Q & A | 9 |
| 機構の動き | |
| 会員状況・被災報告 | 10 |
| INFORMATION（機構からのお知らせ） | 12 |
| 編集後記 | 13 |



表紙写真：当麻町営住宅

「駅前団地」（右上・左上）

建築年度：平成 22 年度

構 造：木造

棟数戸数：4 棟 16 戸

「ニュータウン団地」（下）

建築年度：平成 23 年度～平成 26 年度

構 造：木造

棟数戸数：14 棟 56 戸

当麻町は第 34 回住生活月間功労者表彰において、「国土交通省住宅局長表彰」を受賞しました。詳しくは P. 1 をご覧ください。

第 34 回住生活月間功労者表彰（団体）

当機構の会員が受賞

豊かな住生活の実現に資する総合的な啓発活動を推進するため、国土交通省により毎年10月は「住生活月間」と定められています。今年度も住生活月間の行事の一環として、住意識の向上とゆとりある住生活の実現及び建築物の質の向上に向けて、優れた活動を行い顕著な功績をあげた個人又は団体に対して、国土交通大臣表彰及び国土交通省住宅局長表彰が行われました。

今年度は、当機構会員の北海道当麻町が国土交通省住宅局長表彰を受賞されました

受賞会員

国土交通省住宅局長表彰

北海道当麻町

【対象事業】

当麻町産材活用促進事業

【概要】

当麻町産の木材を活用し町内に住宅を新築する者に対し、町産木材材料費を補助(限度額250万円)することで移住・定住の促進を図るとともに、町として宅地造成を併せて行うことにより、事業の利用促進や良質な住環境の形成が図られている。

また、木材の加工にあたり、地元の技術者を活用することで木材の地産地消に寄与するほか、雇用の創出にも繋がり、地域経済の活性化に貢献した。



村橋 哲朗 当麻町長



当麻町産木材



三重・津フォーラムの概要



令和3年11月に開催した70周年記念フォーラムにおいて再確認された共助の理念を踏まえ、コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組みの一つとして、令和4年10月3日(月)、4日(火)に、三重県津市「ホテル津センターパレス」で、三重・津フォーラムを開催いたしました。

知事、市町村長等の方々をお迎えし、新規会員の声の発表や、火災の発生・被害の拡大防止に向けた事業の紹介、意見交換を実施するとともに、交流会を行いました。講演では講師2名をお招きし、「地方創生とセーフティネット」、「社会課題を、超えていく。～UR団地の取組み～」について講演いただきました。会場においては、パネルを展示するなど、機構事業の情報提供も行い、二日間にわたった地域における第1回目のフォーラムは、盛会のうちに終了いたしました。

今号では三重・津フォーラムの概要をご紹介します、次号(令和5年1月発行)では、令和4年11月28日～29日に開催する青森フォーラムとともに特集ページで詳しくご紹介する予定です。

また、ホームページにも三重・津フォーラムの特設ページを設けていますのでご覧ください。



(1)開催日時・内容等

- ・開催日:令和4年10月3日、4日
- ・開催場所:三重県津市「ホテル 津 センターパレス」



【第1日目(10月3日)】

15:00 フォーラム開会

- ・機構代表挨拶、業務説明
- ・会員代表挨拶、新規会員の声、開催県のプロモーション



16:00 講演会

演題:「地方創生とセーフティネット」

講師:山田啓二氏

(京都産業大学法学部教授、元全国知事会会長)



17:30 交流会

- ・挨拶、懇談、記念撮影
- ・パネル展示 (当機構の「歴史」・「事業の成果」・「最近の課題と取組」をまとめたパネルを会場に展示)

19:00 閉会



【第2日目(10月4日)】

9:30 報告会

- ・火災発生状況の報告、防火活動支援事業の紹介



10:00 講演会

演題:「社会課題を、超えていく。～UR団地の取組み～」

講師:中島正弘氏 (独立行政法人都市再生機構理事長)

※当日はご都合により、中尾晃史氏(独立行政法人都市再生機構経営企画部長)



11:00 会員意見交換 「火災の発生・被害拡大をどのように抑えていくか等」

12:00 終了挨拶



(2)主な出席者

一見勝之 三重県知事、荒井正吾 奈良県知事、永山寛理 宮崎県副知事、前葉泰幸 津市長、末松則子 鈴鹿市長、大森雅夫 岡山市長、太田 昇 真庭市長、高橋英夫 藍住町長、森真太郎 小鹿野町長、國井 豊 大洗町長、世古口哲哉 明和町長、高宮茂隆 長崎市副市長、片山壮二 土浦市副市長、小鍋泰弘 各務原市副市長、世古 勝 志摩市副市長

(3)出席者数

- ・出席者数:73名



令和4年度第2回臨時理事会及び運営協議会報告

令和4年11月7日(月)、東京都千代田区平河町「ルポール麹町」において、第2回臨時理事会及び運営協議会を開催いたしました。

1. 第2回臨時理事会(開会:13時)

理事及び監事が出席(15名)し、理事長の開会挨拶ののち、以下の事項について審議及び報告が行われた。議案についてはすべて原案どおりに可決された。

(1) 議案

- ① 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構給与規程の改正について
- ② 補欠の運営審議員の推薦について

(2) 報告事項

- ① 令和4年度上半期代表理事等職務執行状況報告(令和4年4月～令和4年9月期)
- ② 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構財産管理規程第3条第3項に基づく元本保証のない金融商品の運用報告について



運営協議会の様子

2. 運営協議会(開会:13時40分)

理事、監事及び運営審議員が出席(32名)し、理事長の開会挨拶に続いて総務省自治財政局財政課総務室長の柴田様からご挨拶があったのち、定款に基づき、全国知事会事務総長の中島様が議長に、青森市長の小野寺様が副議長に選定された。欠席の中島議長に代わり、リモートで出席の小野寺副議長の議事進行により以下の事項について意見交換及び報告が行われた。

(1) 議題

- ① 運営協議会議長及び副議長の互選
- ② 令和4年度上半期の事業の状況について
- ③ コミュニケーションネットワーク構築に向けた取組の状況について



柴田総務室長(運営協議会)



リモートで出席の小野寺副議長(運営協議会)

令和4年度上半期の事業の状況について

当機構では、令和3年度より会員の皆様のご協力をいただきながら、毎月、当年度に発生した給付金等の金額の把握(以下、「月次把握」という。)に努めています。

月次把握の開始から2年目となる令和4年度は、事業計画に基づき、令和4年度上半期に発生した給付金等の状況と令和4年度決算の見通しを以下の通り取りまとめました。

なお、月次把握の金額は、会員からの被災報告に基づき、火災や自然災害が発生した月ごとに給付金等及び見舞金の支払に必要な金額(既に支払った額と今後支払う予定額の合計額)を集計したものです。そのため、今後会員から新たな被災報告や被害額の変更等の連絡があった場合には、集計値が変更される場合があります。

1. 給付金・特定給付金・復興建築助成金の状況

| | | 令和4年度 | | 令和3年度(参考値) | | <R3からの増減> |
|-----|-----------------|--------|-----------------|------------|----------|---------------------|
| | | 件数 | 給付金等(万円) | 件数 | 給付金等(万円) | |
| 上半期 | 当年度災 | 42 | 12,438 | 40 | 23,282 | +2件、△10,844万円 |
| | 過年度災(当年度報告+評価替) | 3 | △4,056 | 8 | △739 | △5件、△3,317万円 |
| | 合計 | 45 | 8,382 | 48 | 22,543 | △3件、△1億4,161万円 |
| | 予算に対する割合 | - | 18% | - | 49% | △31ポイント |
| 通期 | 当年度災 | - | (47,066) | 89 | 57,910 | △10,844万円 |
| | 下半期増加分 | - | [34,628] | 49 | 34,628 | [R4は前年同額を計上] |
| | 予算に対する割合 | - | (98%) | - | 127% | △29ポイント |
| | 過年度災(当年度報告+評価替) | - | (4,752) | 6 | 8,069 | △3,317万円 |
| | 下半期増加分 | - | [8,808] | △2 | 8,808 | [R4は前年同額を計上] |
| | 合計 | - | (51,818) | 95 | 65,979 | △14,161万円 |
| | 予算に対する割合 | - | (108%) | - | 145% | △37ポイント |
| 予算 | - | 47,880 | - | 45,600 | | |

※月次把握は令和3年度から開始したため、今回令和4年度と比較する参考値は令和3年度の数値を使用した。

<令和3年度上半期と比較した令和4年度上半期のポイント>

<当年度災>

件数は横ばいだが、大規模火災が減少し、給付金等の発生額は1億円あまり減少

令和4年度上半期に発生した当年度災の件数は、前年同期に比べて横ばい(R3:40件→R4:42件)でしたが、1,000万円以上の給付金等の発生を見込む案件が減少(R3:11件→R4:6件)した影響で、給付金等の発生額は1億844万円減少しました。

<過年度災>

件数が減少し、大規模火災がなかったため、給付金等の発生額は3,300万円あまり減少

令和4年度上半期に報告があった、令和3年度以前に発生した過年度災の件数は、前年同期に比べて減少(R3:8件→R4:3件)し、また今期は1,000万円以上の給付金等の発生を見込む案件がなかった(R3:2件→R4:0件)ことなどから、給付金等の発生額は3,317万円減少しました。

<給付金等の発生額の合計>

前年同期より1億4,000万円あまり減少

令和4年度上半期の給付金等の発生額の合計は、前年同期より1億4,161万円減少し、予算に対する割合は31ポイント減少(R3:49%→R4:18%)しました。

<令和4年度決算の見通し>

令和3年度の当年度災に対応する給付金等の発生額は、下半期に3億4,628万円増加して、通期では5億7,910万円(当年度災のみの予算に対する割合は127%)でした。令和4年度の下半期も同額の3億4,628万円が増加すると仮定すると、通期の当年度災に対応する給付金等の発生額は4億7,066万円(当年度災のみの予算に対する割合は98%)と推計されます。

なお、過年度災に対応する給付金等の発生額は様々な要因により変動するため、将来を見通すことが困難ですが、仮に令和4年度下半期も令和3年度と同額の8,808万円が増加すると仮定すると、通期の過年度災に対応する給付金等の発生額は4,752万円と推計されます。この場合、当年度災と過年度災を合計した通年の給付金等の発生額は、5億1,818万円(予算に対する割合は108%)と推計されます。

2.住宅災害見舞金の状況

| | | 令和4年度 | | 令和3年度(参考値) | | <R3からの増減> |
|-----|-----------------|--------|----------|------------|---------|---------------|
| | | 件数 | 見舞金(万円) | 件数 | 見舞金(万円) | |
| 上半期 | 当年度災 | 38 | 6,571 | 27 | 1,277 | +11件、+5,294万円 |
| | 過年度災(当年度報告+評価替) | 17 | 1,128 | 15 | △208 | +2件、+1,336万円 |
| | 合計 | 55 | 7,699 | 42 | 1,069 | +13件、+6,630万円 |
| | 予算に対する割合 | - | 51% | - | 7% | +44ポイント |
| 通期 | 当年度災 | - | (21,838) | 122 | 16,544 | +5,294万円 |
| | 下半期増加分 | - | 【15,267】 | 95 | 15,267 | 【R4は前年同額を計上】 |
| | 予算に対する割合 | - | (146%) | - | 110% | +36ポイント |
| | 過年度災(当年度報告+評価替) | - | (1,728) | 22 | 392 | +1,336万円 |
| | 下半期増加分 | - | 【600】 | 7 | 600 | 【R4は前年同額を計上】 |
| | 合計 | - | (23,566) | 144 | 16,936 | +6,630万円 |
| | 予算に対する割合 | - | (157%) | - | 113% | +44ポイント |
| 予算 | - | 15,000 | - | 15,000 | | |

※月次把握は令和3年度から開始したため、今回令和4年度と比較する参考値は令和3年度の数値を使用した。

<令和3年度上半期と比較した令和4年度上半期のポイント>

<当年度災>

件数が増加し、見舞金の発生額は5,200万円あまり増加

令和4年度上半期に発生した当年度災は、台風14号の影響もあり、前年同期に比べて件数が増加(R3:27件→R4:38件)し、見舞金の発生額は5,294万円増加しました。

<過年度災>

件数は横ばいだが、福島県沖地震の影響もあり見舞金の発生額は1,300万円あまり増加

令和4年度上半期に報告があった、令和3年度以前に発生した過年度災は、前年同期に比べて件数は横ばい(R3:15件→R4:17件)でしたが、令和4年3月の福島県沖地震による被害の影響もあり、見舞金の発生額は1,336万円増加しました。

<見舞金の発生額の合計>

前年同期より6,600万円あまり増加

令和4年度上半期の見舞金の発生額の合計は、前年同期より6,630万円増加し、予算に対する割合は44ポイント増加(R3:7%→R4:51%)しました。

<令和4年度決算の見通し>

令和3年度の当年度災に対応する見舞金の発生額は、下半期に1億5,267万円増加して、通期では1億6,544万円(当年度災のみの予算に対する割合は110%)でした。令和4年度の下半期も同額の1億5,267万円が増加すると仮定すると、通期の当年度災に対応する見舞金の発生額は2億1,838万円(当年度災のみの予算に対する割合は146%)と推計されます。

なお、過年度災に対応する見舞金の発生額は様々な要因により変動するため、将来を見通すことが困難ですが、仮に令和4年度の下半期も令和3年度と同額の600万円が増加すると仮定すると、通期の過年度災に対応する見舞金の発生額は1,728万円と推計されます。この場合、当年度災と過年度災を合計した通年の見舞金発生額は、2億3,566万円(予算に対する割合は157%)と推計されます。

～ 会員の声 ～

会員の皆様からお寄せいただいた声を、一部ご紹介いたします。

○北海道北竜町

近年、大寒波による雪害や凍結の被害が当町の公営住宅に毎年のように発生し、住宅災害見舞金の交付を受けています。

被害の概要は、屋根に積もった雪の重みによる軒先の破損や、落雪による住宅の外壁、網戸、手すりの破損等で、被害額は数万円～数十万円程度と少額ですが、住宅災害見舞金交付事業は1災害の被害概算額が1万円以上であれば申請することが出来、また40万円未満の場合は被害概算額全額が交付されるため、住宅の復旧にとっても役立っています。

また、住宅防火補助事業も活用しています。令和3年度は住宅用火災警報器の交換時期だったため、補助金を活用して交換させていただきました。

当町では幸い過去10年間に公営住宅での火災は起きていませんが、雪による被害の修復や消防設備の定期的な交換に、機構の事業が大いに役立っています。



令和4年1月 軒先の破損
(雪の重みで軒先が湾曲)

○佐賀県

当県では2019年度に2件(岩栗ヶ丘第三団地、多布施第二団地)の火災被害がありましたが、今年度給付金請求手続きが完了しました。

被災住宅の契約はどちらも修復経費2,000万円前後の高額被害でしたが、付保率65%を超えていたため、火災共済給付金と復興建築助成金の合計で修復経費の約93%をカバーすることができました。火災はいつ、何が原因で発生するか予測がつかないので、有事における共済の重要性を改めて感じました。

また当県では住宅防火補助事業を毎年利用しており、近年は消火器の交換が必要な住宅を対象に交付を受けています。消火器設置にかかる費用が一部補助されるため、財政負担軽減という意味でも大変魅力的な事業だと考えています。火災共済給付金や住宅災害見舞金と異なり、計画的に利用できる事業なので、今後も活用していきたいと思えます。



岩栗ヶ丘第三団地



多布施第二団地

よくあるお問い合わせ Q & A

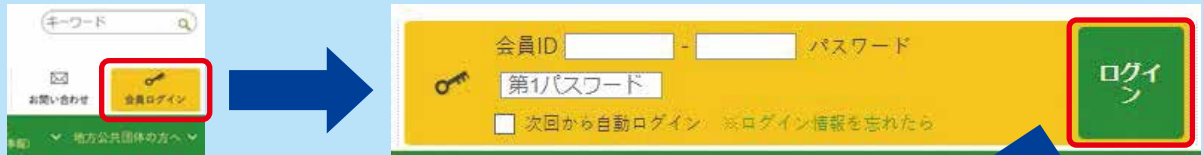
会員の皆様より、お問い合わせいただきました手続きや制度についてのご質問に回答いたします。

【火災共済委託契約】に関するご質問

Q

令和5年度火災共済掛金試算表をExcel形式で取得する方法を教えてください。

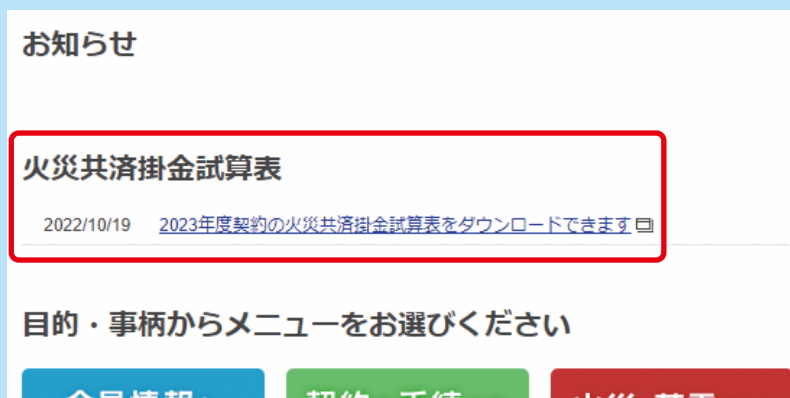
機構HPより一般ページ→会員ページにログインいただき、更にオンライン申請システムへログイン下さい。



A



オンライン申請システム画面の「火災共済掛金試算表」に掲載のリンクよりダウンロードいただけます。



Q

令和5年度にはうるう日(2024/2/29)が含まれますが、掛金はどの様に算出されますか。

A

うるう日は共済掛金の算出に影響を及ぼさず、日割り計算は365日を分母として算出します。
例) 共済期間 2024/1/1～2024/3/31の契約は91日間ではなく90日間として扱う。

$$\text{委託契約額} \times \text{掛金率} \times 90 / 365 = \text{共済掛金}$$

なお、うるう日に発生した被害も当然補償対象となります。

お問い合わせ先: TEL 03-3501-9497(事業部)

E-mail jigyou@kojukyoo.or.jp

会員異動状況(令和4年7月～9月)

2町(雨竜町、岩美町)1村(上北山村)が新たに加入し、令和4年9月末の会員数は697となりました。

| 区 分 | 令和4年6月末 | 令和4年度 7月～9月期 | | 令和4年9月末 |
|------|---------|--------------|-----|---------|
| | | 加 入 | 退 会 | |
| 都道府県 | 47 | 0 | 0 | 47 |
| 市 区 | 300 | 0 | 0 | 300 |
| 町 村 | 347 | 3 | 0 | 350 |
| 合 計 | 694 | 3 | 0 | 697 |

令和4年被災報告(令和4年7月～9月)

1 火災共済給付金被災報告

【火災】

報告件数は12件(うち7月から9月に発生したものは10件。以下同じ。)でした(昨年同期11件(6件))。初期消火の成功や消防の早期到着等、様々な原因が考えられ特定はできませんが、昨年に比べて全焼を伴う火災が減少し(5件→2件)、その他の火災も、多くが被害額百万円未満の比較的小規模なものとなっています。

【落雷】

報告件数は17件(14件)でした(昨年同期14件(14件))。例年、7～9月は落雷被害が多くなりますが、今年も同様の傾向が見られます。今期の被害はTVアンテナやブースターの故障といった比較的少額のものが多いですが、エレベーターや受水槽ポンプの基板の故障といった数百万円の被害も数件ありました。

この部分は会員サイトでのみ公開しております。

例年、年末年始は火災が非常に多い季節になります。会員の皆様におかれましても、入居者への火災予防への注意喚起・指導等を改めてよろしく願いいたします。

また、高額な電気設備が落雷を受けると、時にその被害は数千万円にも及びます。大切な設備の機能を維持するためにも、雷対策の推進をお願いいたします。

2 住宅災害見舞金被災報告

| 災害原因 | | 台風 | 強風 | 水害 | 雪害 | 地震 | その他 |
|------|-----------|--------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 報告件数 | 令和4年7月～9月 | 28 ⁽²⁷⁾ | 2 ⁽⁰⁾ | 2 ⁽²⁾ | 1 ⁽⁰⁾ | 14 ⁽⁰⁾ | 3 ⁽²⁾ |
| | 昨年同期 | 6 ⁽⁶⁾ | 2 ⁽²⁾ | 2 ⁽³⁾ | 6 ⁽⁰⁾ | 0 ⁽⁰⁾ | 5 ⁽²⁾ |

※その他＝凍結・降雪・不法行為など
※()は令和4年7月～9月に発生した災害の報告件数

【台風】

報告件数28件のうち令和4年7月～9月に発生した災害は27件(うち台風14号で21件)ありました。被災内容は、主に強風による屋根瓦・屋上防水シート・窓ガラス・隔壁板・雨樋などの破損です。大雨によるエレベーターへの浸水被害も1件ありました。

【水害】

8月に線状降水帯が発生し、雷を伴った猛烈な雨が断続的に降り続いた結果、河川が氾濫し住宅の全戸に水や土砂などが流れ込み、床上まで浸水する被害がありました。

【地震】

令和4年9月末現在、2会員から日向灘地震(令和4年1月発生)、29会員から福島県沖地震(令和4年3月発生)、1会員から能登地方地震(令和4年6月発生)の被災報告がありました。

この部分は会員サイトでのみ公開しております。

これから雪のシーズンに入ります。雪の被害が大きくなりやすい住宅周りの場所、特に屋根、窓など、雪対策をしていただき被害を未然に防ぐ備えをお願いします。



INFORMATION

1 三重・津フォーラムのホームページ掲載について

10月3日、4日に開催した三重・津フォーラムの内容は以下の画面から閲覧可能です。
当機構ホームページ(<https://www.kojukyo.or.jp/>)



2 令和4年度住宅防火補助事業の交付申請書提出期限について

【対象: 令和4年度住宅防火補助事業の事業承認を受けた会員】

令和4年度住宅防火補助事業の交付申請書提出期限は

令和5年2月10日(金)必着 となります。

提出期限までに交付申請していただきますようお願いいたします。

期限内に申請がなされない場合、年度内の送金が難しく、事業承認を取り消しさせていただく場合もございますのでご注意ください。また不測の事態等により期限までに申請が出来ない場合は、事前に機構の企画調査部までご連絡をいただくようお願い申し上げます。

企画調査部(TEL 03 - 3501 - 9498)

3 その他今後の予定

●令和4年度第2回定例理事会

開催日: 令和5年3月27日 開催場所: 「ルポール麹町」

編 集 後 記

9月から11月にかけては、事務局では三重・津フォーラム(10/3～4)、第2回臨時理事会及び運営協議会(11/7)、中間監査(11/17～18)、青森フォーラム(11/28～29)の開催とその準備で慌ただしい日々が続きました。特に、フォーラムは今年度から始めた事業であり、試行錯誤をしながらありますが、開催県や開催市のご協力をいただきながら多くの会員の皆様にご参加いただきました。御礼申し上げます。

さて、フォーラムの趣旨は「70周年記念フォーラムで再確認された共助の理念を会員相互で共有するため」とされております。それでは、共助の理念に基づく共済事業とは如何なるものなのか。機構の50周年式典で慶応義塾大学の庭田範秋名誉教授が「今日までの共済事業、将来に向けての共済事業」と題した講演の内容が示唆に富んでおりました。少し紹介しますと以下のとおりです。

「(共済に加入していれば) 火事になったら安心ですよというのは、その通りです。でも、火事にならなくても日常、自信を持って生きていけます。そういう意味で、共済事業は大事です。」

「(共済の未来については) 順調だとか、基本的要求に根差しているからだけでは駄目で、絶えず研鑽しなくてはならない。」

火災共済は火事の際の金銭補償だけでなく、火事のない日常でも安心して暮らせるという二つの意味がある。また、共済の未来を考えるとときには現状に甘えることなく研鑽が必要だ。私なりに庭田教授の発言をそのように理解しました。

共済事業とは何か。共済事業は何故必要なのか。共済事業をよりよくするために何が必要なのか。共済事業に対する問いを止めたとき、すなわち思考停止のときがその危機の始まりかもしれない。

(T. A)

全住済業務季報 (MUFIS REPORT) 2022.11

令和4年11月発行 / No.205

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21階
TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

| | 対象事業 | 書式* | 方法(共通) |
|------|---------|-------|---------------------|
| 火 災 | 火災共済給付金 | 別記様式6 | ① オンライン申請システムによる送信 |
| 自然災害 | 住宅災害見舞金 | 別記様式9 | ② E-mailまたはFAXによる送信 |

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

〈問い合わせ先:事業部〉
 T E L:03-3501-9497
 F A X:03-3501-6914
 E-mail:jigyoku@kojukyo.or.jp



〈交通のご案内〉
 地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分
 地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階
 TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)
 FAX 03-3501-6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

